

熊本県公報

第 1 1 2 1 8 号
平成 17 年 1 月 24 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 1
 - "……………(") 1
 - 広域連合を構成する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更許可(市町村総室) 1
- 公 告**
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出……………(商工政策課) 1
- 登 載 依 頼**
- 熊本県医療審議会の開催……………(熊本県医療審議会) 2
 - 熊本県地方港湾審議会の開催……………(熊本県地方港湾審議会) 3
 - 熊本県精神保健福祉審議会の開催……………(熊本県精神保健福祉審議会) 3

告 示

熊本県告示第 67 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成17年1月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター青い鳥 玉名郡南関町久重坂本 3424 番地 3	有限会社石原工業	平成17年1月11日

熊本県告示第 68 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成17年1月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター白樺 熊本市戸島本町 4 番 46 号	有限会社熊本高齢者ケアサービス協会	平成17年1月1日

熊本県告示第 69 号

市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第9条の2第1項の規定により、平成16年12月27日付けで宇城広域連合長から申請のあった宇城広域連合を構成する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更を平成17年1月14日付けで許可した。
平成17年1月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

公 告

熊本県公告第 56 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があつ

たので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成17年1月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) スーパードラッグコスモス荒尾宮内店
熊本県荒尾市宮内字下井手道1092番35ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 設置する者
株式会社コスモス薬品
宮崎県宮崎市新栄町33番地 代表取締役 宇野 正晃
 - (2) 小売業を行う者
株式会社コスモス薬品
宮崎県宮崎市新栄町33番地 代表取締役 宇野 正晃
- 3 大規模小売店舗を新設する日
平成17年8月28日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,009平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
84台
 - (2) 駐輪場の収容台数
53台
 - (3) 荷さばき施設の面積
58平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
11立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後9時30分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後10時まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
2か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日
平成16年12月27日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局振興調整室
平成17年1月24日から平成17年5月23日まで

登載依頼

熊本県医療審議会公告第1号

熊本県医療審議会の会議を次のとおり開催する。

平成17年1月24日

熊本県医療審議会会長 北 野 邦 俊

- 1 開催日時
平成17年1月31日(月)
午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
 - (1) 熊本県保健医療計画の変更について
 - (2) その他
- 4 報告事項
 - (1) 地域における医師確保対策について
熊本県医療審議会地域医療部会における検討経過の中間報告
 - (2) その他
- 5 傍聴者の定員
10人
- 6 傍聴手続き

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県医療審議会事務局（熊本県健康福祉部地域医療推進課）
（電話 096-383-1111 内線 7046）

熊本県地方港湾審議会公告第1号

熊本県地方港湾審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成17年1月19日

熊本県地方港湾審議会

- 1 開催日時
平成17年2月10日（木）
午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺公園28-51
熊本テルサ
- 3 議題
(1) 三角港港湾計画の軽易な変更
(2) 八代港の臨港地区の指定
(3) 八代港臨港地区内の分区指定
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県地方港湾審議会事務局（熊本県土木部港湾課）
（電話 096-383-1111 内線 6157）

熊本県精神保健福祉審議会公告第1号

熊本県精神保健福祉審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成17年1月24日

熊本県精神保健福祉審議会

- 1 開催日時
平成17年2月15日（火）
午後3時から
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁新館8階 803会議室
- 3 議題
(1) 精神障害者を正しく理解するための普及啓発について
(2) 障害者手帳の見直し検討について
(3) その他
くまもと障害者プランの進捗状況等の報告について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、受付において氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県精神保健福祉審議会事務局（熊本県健康福祉部精神保健福祉課精神障害福祉班）
（電話 096-383-1111 内線 7150）

